

第49回DACハイレベル会合(2014年12月15日,16日)
コミュニケのポイント

平成26年12月16日
外務省 国際協力局

1 ポスト2015年開発アジェンダ,第3回開発資金会合等への貢献

- ・ 開発アジェンダ達成には,すべての主体の国内・国外・譲許的・非譲許的資金の効果的な活用と関連統計の改善が必要(パラ4)。
- ・ DACは開発資金に係る統計収集で貢献。統計面におけるDAC以外の主体との関係強化。非DACドナーからの統計情報提供を奨励(パラ17)。
- ・ 国連における開発アジェンダ及び実施手段,モニタリングの議論に貢献(パラ16)。
- ・ ODAの対GNI比0.7%目標等のコミットメントを再確認し,目標達成に向けた努力を継続。更に,国際的な民間資金も重要である一方,国内資金こそが多くの途上国にとって主たる開発資金であり続ける(パラ6及び7)。
- ・ LDCs, SIDS, LLDCsや脆弱・紛争国などの「支援を最も必要とする国」にODAをより向けること,LDC向けODA量減少の反転に合意。各主体による取組の進捗をモニターしていく(パラ8及びAnnex1)。

2 開発資金の捕捉・ODAの現代化統計システムの改善

- ・ 譲許性及び測定方式に係る合意(パラ9, 10, 11及びAnnex2)。
 - ▶ 贈与相当分計上方式(GE方式)導入。
 - ▶ キャッシュ・フロー方式(グロス・ネット)統計も継続。
 - ▶ 2019年公表の2018年実績から適用。
 - ▶ 途上国の所得水準等毎に異なる割引率・閾値(借款供与のインセンティブ)。
 - ▶ 債務救済の取り扱いにつき,検討を進めることについて合意。
- ・ 市場ツール(保証等)を活用した予算努力の測定・報告方法について探求(パラ13)。
- ・ TOSDの創設に向けた検討について合意(パラ14及びAnnex3)。
- ・ 途上国との対話の強化を通じた統計システムの改善(パラ15)。
- ・ 平和・国家構築分野の開発協力のODA・TOSD統計への精査反映に向けた技術的検討の開始(パラ16)。

3 効果的な開発協力に関するグローバルパートナーシップ(GPEDC)との連携

- ・ 開発協力の成功例をシェアする場としてのGPEDCを支持。開発効果向上に対するコミットメントを確認し,更なる協力主体の参画のため努力する。GPEDCモニタリングメカニズムは,ポスト2015年開発アジェンダにも貢献(パラ18)。

(その他) 2015年末ないし2016年初旬に次回会合を開催し,進捗をストックテイク(パラ20)。